

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第71号 2020年11月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 臨時教育審議会は大学再編の転換点だったのか?	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(71) 村上専精と東洋女学校	神辺 靖光	5
1960年代後半以降の大東文化大学の学生スポーツへの期待 —『スポーツ大東』創刊号(1968年12月か)巻頭言から—	谷本 宗生	9
学校資料の教材化を模索して⑤ —「教科書」を題材とした小論文指導を事例に—	八田 友和	13
カレッジノベルの研究への道(17) :久米正雄「受験生の手記」(8)	吉野 剛弘	19
明治後期に興った女子の専門学校(26) 番外編—“取揚婆”から近代医学の産婆教育へ	長本 裕子	24
戦後生徒会活動成立史の研究 ⑭ —『新制中学教育ノート 第3集』にみる生徒会論(1)—	猪股 大輝	29
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(26) —コロナ禍における大学アーカイブズの現状③—	田中 智子	35
『久徴館』のめざすもの(8) 北条時敬の演説「慎独ノ学問」(下)	小宮山 道夫	38
体験的文献紹介(19) —プロテスタント系女学校の教育課程と設置の方式研究—	神辺 靖光	41
刊行要項(2015年6月15日現在)		45
短評・文献紹介		46
会員消息		48

コラム

臨時教育審議会は大学再編 の転換点だったのか？

富岡 勝
(近畿大学)

近年の大学再編について、どのようにとらえていったらよいのだろうか。最近の各大学の学長選挙での一層のトップダウン化や日本学術会議に対する政府の姿勢を見ても、大変気になる。

そして、このもやもやを胸にかかえながらできることとして、やはり「現代の大学問題を視野に入れた教育史研究」は意味があるだろうと考える。今後も私なりにこのニュースレターを活用していきたい。

1986年4月、次のA～Dの文章が、「個性重視の原則に立って、生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編成を行うこと」を提言する臨時教育審議会第二次答申の一部として、朝刊に掲載された。皆さんは、これをどう読むだろうか（あるいは、当時どのように読んだだろうか？）。

A

大学教育を充実し、個々の大学がそれぞれ特色ある教育を実現する必要がある。ア、学部教育については、一般教育と専門教育の内容や在り方を検討するとともに、教育研究組織の構成についてこれまでの枠組みにとらわれない個性的な設計を可能にし、教育方法の多様化を促進するなどの改革を進める。

B

大学設置基準、短期大学設置基準等を根本的に見直し、その大綱化、簡素化を図るとともに、関係法令の見直しを行う。

C

大学の評価と大学情報の公開 大学がその社会的使命や責任を自覚し、大学の根本理念に照らして絶えず自己の教育、研究および社会的寄与について検証し、評価を明らかにするとともに、教育、研究等の状況についてその情報を広く国の内外に公開することを要請する。

D

わが国の高等教育について恒常的に検討するとともに、内外の動向や各界各方面の要望を受けとめ、高等教育の在り方を基本的に審議し、大学に必要な助言や援助を行う場としてユニバーシティ・カウンシル(大学審議会=仮称)を創設する。ユニバーシティ・カウンシルは、文部大臣の諮問に応じ答申を行うほか、自ら大学に関する調査研究、大学に関する必要な情報の収集や提供を行い、また、大学制度の基本に関する事項ならびに大学の計画的整備と見直し、専門分野に応じた人材の養成計画、大学教育の内容、方法等の検討、大学評価システムの開発等の事項を扱う。

当時大学生であった私は、「戦後政治の総決算」を掲げた中曽根内閣の直属の審議会として設置された臨時教育審議会に対する警戒感をもっていただものの、高等教育改革に関して述べた上記のような文章については、「この点はこうだからおかしい」と明確に言語化できなかった記憶がある。

特に各大学が特色を持つことや、大学設置基準を簡素化して政府からの規制を緩和するといった点については、1980年代前半から社会的に注目されていた管理教育問題(中学・高校などで頭髪や服装などの細かい校則で生徒を過剰に管理しようとする取締りに関する批

判的視点)に強い関心を持っていた当時の私には、文部省から各大学への締め付けが弱くなること自体は歓迎だった。また、Cについても、大学が自ら教育上の改善努力をおこなうことは当然であると思った。Dについては、なぜ「大学ユニバーシティ・カウンシル(大学審議会=仮称)」のような機関をわざわざつくろうとするのかよく分からなかったが、こうした機関の存在自体を批判するには材料が少なすぎるとも感じていた。

また、この答申が報道された日の読売新聞、毎日新聞、朝日新聞の紙面をデータベースで確認したところ、紙面は「教育の個性化」をめぐる見解が中心で、高等教育の関する上記の箇所についての批判的視点はほとんど紹介されていなかった。

しかし、現在から見ると、臨時教育審議会第二次答申(1986年4月23日答申)の上記の文章は、翌年9月の大学審議会設置につながり、大学審議会の主導で大学設置基準大綱化と大学自己点検・自己評価システム導入(1991年の答申「大学教育の改善について」)などの政策が進められていって現在に至っている。

現代の大学再編に向けての転換点が1991年であったとすれば、その元は、さきほど紹介した1986年のA~Dの内容ということになるのかもしれない。

リアルタイムで出されてくる政策の意味を、歴史的視点を加えながら慎重に判断していくことの必要性を改めて感じている。

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしております。**

逸話と世評で綴る女子教育史(71)

村上专精と東洋女学校

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治38年4月、東京市小石川区丸山町に開校した東洋女学校は仏教学者・村上专精によってはじめられたものである。

村上专精は丹波水上郡の真宗大谷派の教覚寺に生まれた。明治7年、京都東本願寺の高倉学寮で勉学し、三河国入覚寺の住職・村上家の養子になった。さらに勉学を続け、明治23年には帝国大学文科大学の講師になって印度哲学を講じた。30年『大日本仏教史第1巻』を上梓、32年、文学博士、34年「仏教統一論」で大谷派僧籍の離脱を余儀なくされた。

この頃から村上は世俗の女子教育を思い立ち明治36年、東洋女学校創立の趣意書をつくって賛同者に呼びかけた。“日本は古来、士人は儒教によったが貴賤上下を通じて感化を及ぼしたものは仏教である。しかるに現今の仏教各宗は真諦に偏奇して俗諦に疎濶である。よって多くの国民の要求に合わない。儒教に拠るものは旧弊なずに泥み、キリストに拠るものは新奇てらを衒い、知識進みていよいよ社会とへだたり、教化深まりて家庭の差いよいよ深まる。われらはこの欠くところを補うためにここに東洋女学校を創立し、社会に必要な常識を発達させ、家庭に順応できる精神を化育し健全なる淑女を陶冶するものである”という。当時の女子教育の流弊を仏教によって正そうというのである。ただしその仏教は従来の各宗で



村上 专精

はなく、彼の言う真の仏教である。この呼びかけに多くの賛同者を得た。女学校創立賛助者40数名の中には仏教学者・井上円了、大内青巒、高楠順次郎、島地黙雷、哲学者・井上哲次郎、心理学者・元良勇次郎、国語学者・上田万年、また著名な教育者では高田早苗、高嶺秀夫、山川健次郎、澤柳政太郎、菊池大麓等の名がある。またその頃、知られた女流教育家として棚橋絢子、跡見花溪、三輪田真佐子、下田歌子等が名を連らねているし、大物政治家としては大隈重信、実業家・安田善治郎の名もある。以て村上専精の知友の広さ深さを知るのである。

女学校創立趣意書が発せられるや寄付の浄財が忽ち集った。20銭という少額から1000円という多額までさまざまであったが、寄付者はほぼ全国に及び、総額1万5,707円57銭であった。村上は早速女学校開設に取りくみ開設委員を衆議院議員・岡田治衡武、帝国大学教授医学博士・片山国嘉、文部省普通学務局長・澤柳政太郎の3名に依嘱するとともに小石川区丸山町に適当な校地を探して校舎建築にとりかかった。38年2月10日、女学校設置認可。4月16日、新築なった校舎で開校式典が行われた。新入生徒78名に対し来賓二百数十人であった。多くの祝辞の中で早稲田大学総長・大隈重信と帝国大学教授・菊池大麓の演説が注目された。大隈の要旨は“これからの女子教育は学校と社会と家庭が結合せねばならぬ”。菊池の要旨は“当今流行の女子独立でなく良妻賢母主義でなければならぬ”というものであった。

本校の目的は「女子ノ常識ヲ養成スルニ須要ナル高等普通教育ヲ施スニアリ」（規則第1条）とし、次の綱領を掲げた。

一、本校は現時の女子教育に往々欧米皮相の習俗に偏奇して本邦固有の美風を毀損せんとする弊あるを省み博く彼らの長を採ると共に益我が特色を発揮せんことを期す。

一、本校は専ら女子の天性に随ひ、その品性を保ち又その天職を完うすべき資力を養成せんとす。

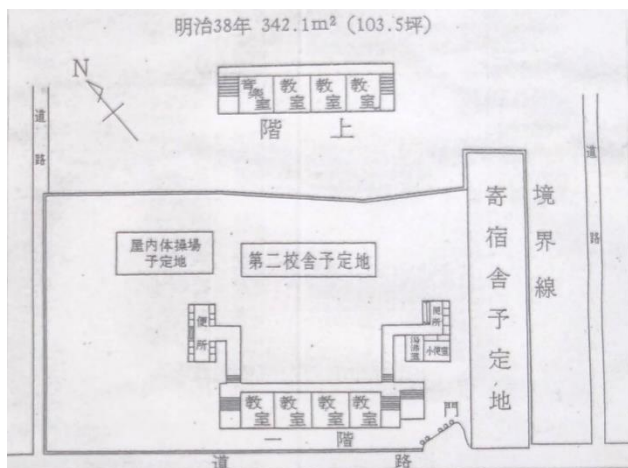
一、本校は本邦古来の女子教育の主旨に基き仏教の精神を以て立脚地となし教育勅語に諭したまへる実践道德の効果を完うせんとす。

仏教のコトバはわずかにここだけしかない。時まさに日露戦争の真最中、この正月に旅順要塞が陥落して国威が高揚したところであった。鹿鳴館以来の狂騒的な欧化熱から醒めて日本主義が力を持ち始めたこの時期に従来の日本女性の挙措動作に良妻賢母の衣装をまとわせたのである。これを支持する者は多かった。東洋女学校の教則は明治32年の「高等女学校令」（勅令31号）に拠っている。同令は4年制を原則とするが5年制にしてもよい。東洋女学校は5年制で学科は高等女学校令に準拠している。教員陣容をみよう。

校長は文学博士の村上専精で修身担当、教頭は帝国大学出身の文学士の和田鼎で歴史と英語、国語は専精の息子で文学士の村上竜英、同じく国語の国栖むるえ、理科・数学の鈴木ため、体操の柳沢てるえの3人は女子高等師範学校の卒業生で、当時の私立女学校としては最高の学歴をもつ教員を揃えていた。その他、高橋きくえ（裁縫）、中村よし（裁縫・作法）、山本政厚（書道・習字）、武村耕靄（図画）の4人の教員がいたが、武村は前女子高等師範学校教授で南画の閨秀画家として高名な人であった。これら気鋭の教員達によって78名の新生は授業を受けた。校長村上は修身を受け持ったが、別に毎週土曜日には仏教を基調とした精神講話をおこなった。

図にみる如く開校時の校舎は木造二階建8教室であった。まもなく講堂兼用の音楽室や料理室、裁縫室、校長室兼用の教員室事務室をつくっていった。生徒定員は400名となっているが、実際は100名を超える程度であつたらしい。当初の生徒85名は小石川区と本郷区（現文

京区)の居住者が多く、その他、東京市中からの通学者があったが、創立時の寄付者が全国に及んだのに地方から上京する生徒はいなかった。寄宿舎がないからと翌39年に尚綱寮を開設したが寄宿生の希望者が少なかったので43年閉鎖した。明治末年



創立当時学園平面図

には各府県に高等女学校や実科高等女学校ができたので地方から上京する女子は専門学校希望者に限られるようになるのである。

東洋女学校の学費は

受験料1円 束修(入学金)1円

授業料1カ年22円 校費1ヶ年1円60銭

である。生徒が修めるこの学費だけでこれだけの規模の女学校を運営することはできない。恐らく村上专精の講演や著述活動、その他仏教各派、とりわけ真宗からの援助があったのだろう。明治40年には「高等女学校令」によって東洋高等女学校と改称した。大正期以後、東京市の繁栄に乗って、この女学校も成長する。現東洋女子中学校高等学校である。

参考文献『東洋女子学園六十年史』

藤村学『村上专精博士の功績』(「現代仏教 105号、昭和8年7月号」)

1960年代後半以降の大東文化大学の
学生スポーツへの期待 — 『スポーツ大東』
創刊号(1968年12月か)巻頭言から —

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

1960年代後半である昭和40年代以降に、大東文化大学は板橋校舎(東京都板橋区)に加え、東松山校舎(埼玉県東松山市)を開設したことを契機として、広大な敷地に近代的なグラウンドや体育館等の関係施設を整備し得て、大東体育部及び学生自治会体育連合会も設置し、よりいっそう大東生らのスポーツ活動を充実させて行くことになる(『大東文化歴史資料館だより』26号(2019年5月)及び同上27号(2019年11月)等、参照)。そこで本稿では、大東文化大学体育連合会が編集発行している『スポーツ大東』創刊号(1968年12月か)の巻頭言に、学園理事長・大学長や後援会長、体育部長らの大東スポーツに対する熱い思いが寄せられているので、ぜひ皆さんにも紹介しておきたい。

大東文化学園理事長(第4代)・大東文化大学長(第3代)を務める南条徳男は、「大東文化大学は創立四十六年の光輝ある歴史を有しているが、スポーツに関しては従来、柔、剣、空[弓か]、の武道関係のみであった。しかし1年前に体育部を設置して以来、近代スポーツ特に陸上競技、スキー、スケート、野球等に急激な進歩を遂げ、一躍大学の名を高らしめている。」と掲げ、「元来スポーツの成果は、一日で果たせるものではなく、長年月をかけた研究、努力により、体力、技術、人格の向上を以って成果といえる。人類社会の進展が寸時の休止もなく、わずか10年前に描いた空想科学絵巻が近代社会に現実に現わされているのと同様に、記録の更新も驚くべきものがある訳で、高い理想を掲げ、計画的に未来を踏破して行かねばならない。その為、学生諸君

は日夜勉学を怠ることなく、スポーツマンとしての誇りと自覚を保ちつつ技術を練磨し、人格修養に精進しなければいつの日か時代に取り残されてしまう。栄光への道は、並々ならぬ努力、己れの限界の拡大、技術、体力、品位の向上によってのみ獲得されるものである。スポーツの伝統に乏しい本学に於てこれからの学生諸君は、この栄光への道を走る非常な努力を続けなければならない」と、大東生へのエールをおくっている(『スポーツ大東』創刊号、5頁)。

大東文化大学初代後援会長を務める岸信介は、「最近、種々のマスコミを通じて、“スポーツ大東文化”の名を聞くことは、心から慶びに堪えぬところであります。と同時に、体育振興計画の二年目にあたる各運動部の活躍を期待しております。教育の目的は知育、徳育、体育の三元則(原則か)をその大本としておりますが、本学におきましても、その教育を旨とした、“人づくり”を志してまいりました。しかるに、日本全般の状況をみますと誠に憂うべき青少年の様相でありまして、これはあまりにも知の偏重と、徳の欠如から来ているものであり、社会面を賑はず諸々の不祥事件も、実にここに起因すると思われます。従って、これを補う方法は、体育を盛んにし、中正なる思想と質実剛健の気風を養う以外にないと思います。幸いにも本学は、建学の精神をよく堅持し、マスプロ化の傾向もなく、諸方面の施設も充実に向っているわけですから、学生諸君が確固たる信念の下、強健なる肉体を鍛練し、努力を積んでゆけば、必ずや、不退転の勇氣と、心を一にして戦う協同精神を培うことが可能であります」と述べ、当時の学園・大学紛争に対する岸なりの打開策の1つを学生スポーツの充実にみることもできるのであろう(同上6頁)。

大東文化大学初代体育後援会長を務める綾部健太郎も、「先年運輸大臣の職を辞してよりその後は成る可く役職をお断り致しておりますが、昭和42年度を以って、大東文化大学体育後援会長をお引き受

けております。…このような伝統に輝ける大学において、昨年より体育を盛んにして中道精神を養成し、心身ともに堅実なる教育を為すべく、これを強力に推進することになりました。私はかねてから祖国の再建を担当すべき青少年の教育について同志諸君とも屢々会合をもち、又活動もしておりますが、若い人達が健全なる身体と正しい思想を以って世に処するよう、只々これを念願としておりましたので本学の趣旨は時宜を得たものであると思います。最近全学連を中心とする一部学生の暴力事件や非行青少年の激増をみますとき、又それら正しからざるものに不和雷同する不安定な精神状態にあるもののあまりに多きを知った今、愈々体育振興の重大さを思い、私の仕事の意義と責任を痛感しています。本誌創刊に当り、体育連合会は全学運動部の先達として全体を把握しつつ常に学生スポーツの正しい在り方を目指して頑張ってくれるよう期待します」と、大学後援会長の岸と同じく、体育後援会長の綾部も学生スポーツの健全な発展に期待を寄せている(6頁)。

また大東文化学園常任理事・大東文化大学体育部長を務める金子昇は、「本学の当初は全学生が必修として、剣道、柔道、弓道を学び、又ある者は鎌倉の円覚寺に坐禅の修法を試みたものである。昭和16年、九段より池袋に移転してよりは、武道の外に卓球、バレー、バスケットなどをそ[な]えて実施したが、場所が狭いため、未だみるものもなかった。然し、昭和36年、現在の板橋に本拠を移すや、教育方針も従来の知育偏向を是正し、体育、徳育の三柱を調和融合し、日本本来の教育を実施すべく、大いに苦心するところ有り、体育館の建設と共に体育部面の施設も着々進んできた。然し、板橋の地は何分にも地の理[利か]を得ず、スポーツ各種目を行なうことは不可能であった為に、埼玉県東松山市岩殿に国有地を払い下げ、ここに本格的な体育施設を完成し、全学生のスポーツ殿堂を施工するに至ったのである。又、指導機関として昭和41年4月、新たに体育部を設置し、その道の専門家を配

置し、ここに大東スポーツの火ぶたを切った。即ち昭和41年度には、野球部は首都リーグ二部の完全優勝を遂げて一部に昇格し、更らに新人戦に於いて優勝を獲得した。アイスホッケー部も五部、四部に於いて優勝して三部に昇格したが、東大、慶応、慈敬[恵か]、亜細亜、国士館、各大学の強家を一挙に敗退せしめた。又、女子スキー部に於いては、全日本学生選出権争奪戦に臨み、総合優勝を遂げ、その意気と技能は、報道記者をして嘆賞せしめた程である。又卓球部の六部優勝、箱根駅伝競走の健斗は素晴らしい技術を発揮して、スポーツ大東の名声を高からしめている。然し乍ら、本学全般の実力は、未だ未だ低位にあり、戦いはこれからである」と述べ、健闘を続けている大東生らのスポーツ活動に対して「実力は、未だ未だ低位」であるとし、現状に満足することなく、さらなる奮起といっそうの活躍を強く祈願している。

学校資料の教材化を模索して⑮

－「教科書」を題材とした小論文指導を事例に－

はった ともかず
八田 友和(クラーク記念国際高等学校)

1. はじめに

本稿は、筆者の勤務校で実践した、学校資料(教科書)を題材とした小論文指導について、その概要を整理・提示するものである。具体的には、生徒が毎日目にする教科書を事例に、教科書検定制度について取り上げ、その是非を問う授業を行ったため、その概要を整理・提示する。

2. 教材としての教科書

教科書の発行に関する臨時措置法の第2条において“教科書”は、「小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及びこれらに準ずる学校において、教育課程の構成に応じて組織排列された教科の主たる教材として、教授の用に供せられる児童又は生徒用図書であり、文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するもの」とされている。¹⁾ なお、小・中・高等学校等の学校教育においては、文部科学省の検定を経た教科書が使用されている。²⁾ しかし、この「教科書検定」は、日本国憲法21条で禁止されている検閲にあたるのではないかという意見もある。法的には、最高裁判所において、検定制度そのものは違憲ではないという判断が確定しているものの、その是非をめぐる討論等の題材として用いられることもある。

以上を受け本実践では、国定期の教科書や現在使用されている教科書などを複数取り上げ、教科書検定制度の是非について考える実践を行ったので、その概要を整理・提示する。

3. 授業の概要

本実践の概要は次の通りである。

- (1) 科目名：小論文（学校設定科目）
- (2) 期間：2020年7月16日（木）
- (3) 場所：クラーク記念国際高等学校 芦屋キャンパス
- (4) 担当：筆者、石川真柳
- (5) 課題内容：「教科書検定は制度的に問題か、そうでないか」
- (6) 回収人数：10人
- (7) 授業の流れ・方法

まず、『尋常小学校読本巻一』のコピーを配布し、これがどのような本から引用されたものかを問う。生徒からは、「昔の本」「昔の教科書」という回答があった。それを受け、『尋常小学校読本巻一』や『尋常小学校読本巻二』、『尋常小學校唱歌第一学年用』などを提示し、冊子をめくりながら紹介を行った。次に、『復刻版 初等科國史』のコピーを配布した。天皇が主役として描かれている点や御製が冒頭にきていることから、天皇を中心に描かれている歴史であることを確認した。そして、それらの思想が「神国日本」や「皇国史観」という考え方に影響を与えたことを解説した。

そして、戦前の反省を踏まえ、「適正な教育内容の維持、教育の中立性の確保」などを目的に教科書検定が生まれたことを説明した。しかし、ここでいう「検定」は「検閲」と同義とする意見があることを紹介した。その際、日本国憲法第21条2項において、検閲が禁止されていることを紹介した。

第21条【集会・結社・表現の自由・通信の秘密】

- ① 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを

保障する。

- ② 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵害してはならない。

以上の流れを踏まえ、「教科書検定」を行うことによる利点と欠点を整理させたうえで、教科書検定は制度的に問題か、そうでないかを考察させた。なお、授業の最後に教科書検定に関して「教科書として出版できなくても、一般図書としての出版を禁止しているわけではないので、検閲には当たらない」との裁判所の判例を示した。

4. 生徒が執筆した小論文

ここでは、生徒がまとめたワークシートの記述を一部取り上げ、原文のまま提示する。

【検定教科書制度のメリット】	【検定教科書制度のデメリット】
変なことを書けない 授業内容の統一(1) 史実に基づいた教育 間違った情報が書かれることが少ない 受験に出る問題が多く書かれている。 過去のような誤った情報を流さないようにできる。 正しい情報で教育を受けられる。 都合のいいことばかり書かれてい	横やりが入る 日本国憲法を守れていない 不合格になった場合、その1年もう一回出せない。 国の都合で教科書が出せない 他国からの目線がわからない 引っかかると面倒 悪用すると国のすきなように教育できるようになる。 検閲禁止 良い物でも基準を満たしていないとだめ

<p>ない。</p> <p>文科省が認めたちゃんとした教科書を使える</p> <p>まちがいない</p> <p>正確な情報</p> <p>質の低い物が出回らない。</p> <p>一定の教育水準をキープできる。</p> <p>企業がコネで売れない</p> <p>ちゃんとした授業を受けられる。</p> <p>進む量を統一にできる。</p> <p>国の考えを統一できる。</p> <p>ふさわしくないことが記載されない。</p> <p>正しい教育を受けさせられる。</p> <p>国が認めているから安心して使用できる。</p> <p>ダメな内容がない</p> <p>きちんとしたことが習える。</p> <p>違う間違った教育をされない。</p> <p>国が内容を把握できる。</p> <p>間違った情報が流れない。</p> <p>正しい教育を受けれる。</p>	<p>少しでもダメだと出せない</p> <p>国に悪用される。</p> <p>質が悪くなる。</p> <p>自由がない</p> <p>自由に授業内容を組めない</p> <p>国からのチェックが入り、再編集せざるを得ない。</p> <p>めんどくさい</p> <p>出せなくなる本が増えそう</p> <p>また戦争が起こる可能性あり</p> <p>日本国憲法に乗っ取っていない</p> <p>国の都合よくできる。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ここで紹介した利点・欠点は、生徒がグループワークで得た知識や既有知識を想起して書いたものであり、なかには、理由として不適当なものもある。しかし、ワークシートに向かう生徒の表情や発言、記述内容から、授業内容をある程度理解した上で、まとめていることも同時に読

み取ることができる。

5. おわりに

本稿では、教科書を事例とした教科書検定を考える小論文指導について、その概要を整理・提示してきた。

生徒が使用している教科書に表記のある「文部科学省検定済教科書」といった言葉に着目させるきっかけとなった。一部の生徒は、全教科の教科書における表記も確認しており、身近なところに「なぜ？」や「なんだろう？」という疑問がたくさん転がっていることに気付いていた様子であった。今後も、生徒が身近に感じる題材を取り上げながら小論文指導を行っていこうと考えている。

【謝辞】

本稿を執筆するにあたり、クラーク記念国際高等学校の石川眞椰氏にお世話になりました。記して御礼申し上げます。

【註】

- 1) 文部科学省 HP「教科書とは」(最終確認 2020 年 8 月 4 日)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/990301a.htm
- 2) 文部科学省 HP「教科書検定の趣旨」(最終確認 2020 年 8 月 4 日)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/1235088.htm

【参考文献】

- ・ 苅谷剛彦 2002『知的複眼思考法－誰でも持っている創造力のスイッチ』講談社
- ・ 文部省 2019『[復刻版]初等科国史』株式会社ハート出版

- ・博物館明治村 2018『第二期国定教科書復刻版』博物館明治村
- ・澤田昭夫 1983『論文のレトリック』講談社
- ・村野正景・和崎光太郎(編)2019『みんなで活かせる!学校資料—学校資料活用ハンドブック—』学校資料研究会
- ・島田雄介・神野晋作・八田友和 2018「学校所在資料の活用～学校現場に聴く～」『考古学研究』第64巻3号, pp.10-19
- ・文部科学省 2019『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説—地理歴史編—』東洋館出版社

カレッジノベルの研究への道(17)

:久米正雄「受験生の手記」(8)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

前号に引き続き、今号でも「受験生の手記」を恋愛譚という側面から検討する。

四月に入ると、中学校を卒業した年子の弟である健次が上京し、健吉と健次は同じ部屋で暮らすことになった。しかし、その状況が嫌になり、健吉は一人暮らしを始める。澄子と会えないことに気を揉みつつ、日曜だけ義父の家に来ればよいと考えたようである。

福島で弟と暮らしていることが嫌になったことが上京の理由の一つであったので、一人暮らしを始めることは半ば必然である。一人暮らしを始めてからは、時折義父の家に顔を出している。なお、健次に数学の難問を吹っかけたもののあっさり解かれて落胆したという、第67号で紹介したエピソードも一人暮らしを始めた後のことである。

しかし、一人暮らしをする以上澄子と会える可能性は下がり、義父の家にいる健次は澄子に会える可能性が高くなる。以下に示すのは、ある日曜日の状況を描写した箇所である。

かう云ふ間にも、澄子さんの事は忘れられなかつた。

日曜日毎には、私もきつと午前から義兄の家へ遊びに行つた。そして午後から澄子さんの来るのを待つた。併しさう繁々、澄子さんの来る日のみ目がけて、千駄木へ行く事は気がひけた。それで時々は他の日も訪れた。日曜日にも行き度いのを抑へて、三度に一度は我慢した。併しそんな日は家にゐても、少しも勉強が手につかなかつた。どうかするとかけ違つて、二度も続けて澄子さんに会へない事があつた。或る日は私の行き方が遅かつた。

「先刻まで澄子さんがみたんだけれど、三時からお友達のお宅へ行くんだつて、一時間ばかりみて帰つて行つたよ。」と姉は私を見て微笑みながら低くつけ加へた。「お気の毒さま……」

「馬鹿な。――」私は紅くなつて物が云へなかつた。

「澄子さんはこの頃健吉さんに久しくお目にかゝらないが、どうかしたかつて聞いてたよ。」

姉は私のぼつとなるのを面白がつて追窮するらしかつた。私は内心それが嬉しかつた。

「僕だつてこの頃は勉強してゐるんですよ。」私はさう云ひながら、今迄の不勉強を自分で恥かしがつた。これからはきつと勉強しようと思つた。

姉は猶も続けて同じ話に固執した。

「だけれど健吉ちゃんも気をお付けなさい。あの子はそれあ無邪気なんですから。誰とでもすぐお友達になるのよ。健次さんとだつて、もう兄弟のやうに仲がよくつてよ。」

私はどきりとした。姉の警告には私のぼんやり怖れてゐるものがあつたからだ。けれども私はさりげなく答へた。

「僕は別に何とも思つてやしないんですから、大丈夫ですよ。だから姉さんなんぞ、いくら冷かしたつて駄目です。」

姉は眼で笑つて答へなかつた。

澄子の言葉を引き合いに健吉をからかっているが、それは姉から見ても分かるくらい健吉の言動が露骨だったからだろう。健吉としては、自分の思いがばれないように、3週間に1回は義父の家に行かないようにした上に、日曜日にだけ来ると思われぬように他の曜日にも行くようにしていたにもかかわらず、である。姉にからかわれた後の健吉の対応も、自ら思いをばらしているに等しいことを考えれば、普段の言動もおよそ見当がつくというものである。

澄子は無邪気なのだから、簡単にその気になってはいけないという姉の注意は示唆に富む。しかも、そこで健次の名前まで出しているのである。健次は明らかに健吉よりもよく会うことになるわけで、はたして健次と澄子の関係を理解していたのかという疑問が生じる。もちろんそれは明らかにされていないわけだが、重要な伏線である。

澄子は健吉を気遣うようなことを言いつつ、健次との仲を深めていることも事実である。それまで義父の家にはいたのは健吉だったが、健次にとって代わったわけだが、このように考えると澄子は本当に無邪気なのか、あるいはエリート男子が大好きな女子、すなわち Status-seeking である。これまでの言動を考えれば、おそらく後者である。

勉強しているのだと自分で強がったがために、本当に勉強しなければならないと思ったということは、明らかに勉強をしていないからである。健吉はどこまでも不真面目な受験生である。

そのような中で再び事件が起こる。それは家庭博覧会なるイベントに出かけたときのことである。このイベントに健次は行かなかった。つまり行かないものに行く必要はないという、いたってシンプルな理由であった。それゆえに健吉がお供をすることになったのだが、内心それを快いことと健吉は考えていた。事件は博覧会で手品を見ていた際に起こるのだが、以下にその部分を示す。

舞台には燕尾服を着た男が、退屈し切つたやうな顔に薄笑を浮かべて、骨牌^{かるた}を弄んでゐた。それからお定まりの赤い球^きを指の間で隠見させた。その後には青い縞子の服を鳥のやうに着込んだ女が、卓の上に空の鉢を載せ、その上に蔽ひをしてから、短銃をどんと放つた。鉢の中からは生きた鳩が、眼をきよとつかせながら羽搏き下りた。

澄子さんは短銃の音に大仰な驚きを見せた。そして私の方を振り向いて、嫣然^{にっこり}と笑つた。二度目の短銃からは耳を蔽うた。彼女はよく奇術師の片言半語に笑つた。笑ふ毎に彼女の体の動揺がすぐ傍

の自分にも伝るやうであつた。或る時は肩がつき当つた。鈍い弾力を以てそれを撥ね返した私の肩は、夢のやうに疼く気がした。どうかした拍子に、彼女の顔は可なり私の眼近へ来てゐた。髪の淡いジャスマンの香がそつと私を掠めた。

場内は電燈が光り輝いてみると云つても、どこことなく暗かつた。私はゆくりなくも、記念祭の日の出来事を思ひ出した。私は眼では見なかつたが、私の左手から三寸と離れない処に、彼女の手が置いてあるのを知つてゐた。私はそれにムツ痒ゆいやうな誘引力を感じた。「不良少年のやうな真似をするな。」と耳許で誰れかが囁いた。が、「今だ。又とない機会だ。」と何もものかゞ心の底で囁くのも聞いた。私はもう舞台を見てみながら、^{ママ}奇術は見なかつた。

とうとう「今だ。又とない機会だ。」と云ふ囁の方が勝つた。私はそつと手をやつて、一二度偶然のやうに彼女の手へ触れた。そして三度目には思ひ切つて、明らかに彼女の甲を^{ひし}犇と握つた。が、彼女の柔かい割合に冷たい手が、私の掌の中に存在してゐたのは、僅か数秒を出なかつた。彼女は舞台を見てゐた目を、急に咎めるやうに私の方へ振り向けた。私は飽く迄正面を見ながら、その動作をすつかり感じた。そしておやと思つた。彼女は一瞬間憚るやうに私の顔を覗いて、そしてから急に自身の手を引いた。すべては反感に満ちてゐた。私は云ひやうのない汚辱と、苦痛とで顔がほてるのを意識した。彼女はそれつきり私の傍へ手をよこさなかつた。私はそれから一刻もゐたゝまれない心持になつた。

一高の記念祭と同じようなシチュエーションで同じようなことをしたら、今度は拒絶されたということである。同じように手を取るか否かにあたっては、健吉の中で相当な葛藤があつたやうである。ただし、その葛藤はいたって凡庸である。

健吉が感じた汚辱は、澄子の反感だけによつてゐるわけではない。

健次はつまらないものに行っても意味がないという理由からこの博覧会についていくことはしなかった。一方の健吉は、澄子に頼られているという事実酔いしれ、つまらない手出しをして反感を買ってしまった。本当につまらないとしか評しようがない結果となってしまったことに気付いているからであろう。健次は自分がこんなことをしている間に受験勉強をしているかもしれないのだから、健吉はまさしく敗者なのである。

このような挫折を受けて健吉はどのように変わるのか。次号ではこの点を検討していくことにする。

明治後期に興った女子の専門学校(26)

番外編—“取揚婆”から近代医学の産婆教育へ

ながもと ゆうこ
長本 裕子(ニューズレター同人)

近代女医3番目の高橋瑞子^{みずこ}は、済生学舎に入学を許可されるまで、産婆として活動していた。産婆は、明治前期の数少ない女性の職業として貴重であった。産婆教育はどのようになされたのだろうか。

もともと出産は妊婦の親族や周囲の女性たちによって取り上げられていた。江戸時代には、経験をもとに妊婦の世話や指導、赤子の世話、分娩の介助などを職業として行う女性おり、医師や薬舗同様に無資格で営業していた。「大名を胴切りにする子安婆(お産があると大名行列を横切ることが許されたという意味)」などの川柳に見られるように、「子安婆」^{こやすばば}「取揚婆」^{とりあげばば}などと呼ばれていた。一方で、「中条流婦人療治」の看板を掲げて、墮胎の手術を専門とする者がいた。中条流は豊臣秀吉の家臣中条帯刀^{たてわき}が案出した産婦人科の医術であったが、いつのまにか悪用されて、中条といえば「子おろし」と言われるまでになった。風紀の退廃と人口の減少を恐れた幕府は、延宝8(1681)年と天保3(1832)年に墮胎の禁令を出しているが、なお悪習は全国的に行われていた。年貢の厳しい取り立てや飢饉など、農村における生活難があったからである。

江戸時代後期の辞書『雑字類編』に、「収生婆」「坐婆」「助産」などとあるが、「産婆」の二字はない。明治新政府は、明治元年12月、「産婆ノ売薬世話及墮胎等ノ取締方」という太政官布達を発した。

「近来産婆之者共、売薬之世話、又は墮胎之取扱等致し候者有之由相聞、以之外之事に候、元来産婆は……」とあるは、明治以後の

法令中に、産婆の二字を使用せし始めなるべし。(石井研堂『明治事物起原』)

これが、「産婆」という文字が、明治以後の法令中に用いられた始めであろうという。お産の介助の他に、墮胎の取り扱いをする者もあり、産婆に売薬と墮胎の扱いを禁じた。政府は、近代国家を樹立するために西洋化政策の一環として国の監督下に置き、一定水準を維持するとともに規制しようとした。7年8月、文部省から「医制」76カ条が東京・京都・大阪の三府に対して発布された。第50条～52条が産婆に対する規定であった。

その要点は、“40歳以上で婦人小児の解剖生理及び病理の大意に通じ、産科医が産婆の技術を見て「実験証書」を出し、それに基づいて免状を与える。”“当分の間、従来から営業している産婆については、その履歴を質して^{ただ}仮免状を授ける。”“緊急の場合を除いて、産科医又は内外科医からの指示がなければみだりに手を下してはいけない。産科器械を用いてはいけない。”“薬を与えてはいけない。”などであった。これによって、医師と産婆の業務が区別された。しかし、この規定は三府に限られていたので、32年に「産婆規則」が公布されるまでは各地方の取締規則にゆだねられていた。

東京府は、6年、貧民の救済病院として東京府病院を設立した。9年、病院長の長谷川泰に産婆行政のあり方を検討させた。その結果ドイツのシュルツェ式教授法を採用することになり、教科書としてシュルツェの著書を、門下生の山崎元脩に^{げんしゅう}翻訳させた『朱氏産婆論』全8冊を用いることにした。この教科書は、各省庁や府県に寄贈され、産婆教育の広がりにも貢献した。長谷川は、産婆師範を養成する意図で「東京府病院産婆教授所」を設置し、多くの産婆の免許資格者を育成した。これが産婆養成所の初めである。やがて貧困者の救済制度が、一般開業医の生活を脅かすとして反対の声が上がった。折から西南戦争後の財

政悪化のため産婆養成は13年度限りとなり、14年7月、東京府病院は閉鎖された。

東京府内では、13年、桜井郁二郎により開設された私立の産婆養成所「紅杏塾」(16年東京産婆学校と改称)がある。桜井は、3年大学東校(後の東京大学医学部)に入学し、翌4年に来日したドイツ軍医ミュルレルの講義を受けている。産婆と産婆の師範を養成することを目指した。高橋瑞子は15年に上京し、ここで理論を学び、産婆の免状を取得した。

また、21年、東京府病院産婆教授所を卒業した村松志保子によって開設された「私立芝産婆学校 安生堂」がある。村松は15年に女学校「淑女館」を創設しており、産婆学校の生徒に、産婆学だけでなく、基礎教育として英学と普通学をも教授した。女学校の生徒には別科として産婆学を教えた。

その他、東京大学別課出身の大田松郎が設置した芝産婆学校(21年)、帝国大学医科大学別課出身の水原漸が設置した昼間就学できない女子のための私立産婆夜学校(22年)など、23年、官立の東京大学医科大学第一医院産科教室産婆養成所が設置されるまでに9カ所ほどの産婆教育機関があった。修学期間は1年半のところが多く、時間数は400~1200時間の開きがあった。重点の置き方もさまざま、官立産婆養成所では半分を実地演習に充てていたが、桜井の東京産婆学校は実地演習が1割程度で、8割が講義であった。

22年に私立産婆夜学校を設立した水原漸の回想によると、“昔の産婆といえただ出てくるものを受け取りお湯を使わせるだけのものでしたよ。消毒の知識などむろんなく、ボロや浅草紙を揉んで産後の始末をすと言った風でした。当時医者が外国に研究にいても産室の中での見学は許されなかった。お産に必要な知識はあっても、実際の経験のある医者是一人もいなかった。当時の生徒は今のよう

歳前後の若い者は殆どなく、夫に死別し子どもを抱えて生活のために何か職業につかねばならぬという四十歳にもなる女性が多かったのです。”（「1890年に官立産婆学校が設置されるまでの東京における産婆教育」）昭和15年の回想であるが、明治20年ごろの産婆の様子がうかがえる。

東京大学医学部では17年より、市内の産婦へ往診を始めた。学生の研究のためであるので、車代、診察料、手術料等すべて無料にした。当時の人々は正常のお産は医療とは無関係と思っており、異常の場合のみ医療に頼っていた。そのため、産科医の多くは、実際の経過を見る機会がなく、異常の場合の処置が困難であったからである。

京都では、東京府や大阪府よりも1年早く、8年に京都産婆会（後の平安産婆学校）において産婆教育が始まった。全国より11年早く21年には産婆試験を実施している。22年、京都府医学校付属産婆教習所、30年、同志社病院内京都看病婦学校付属産婆課程、35年、京都帝国大学医科大学付属医院産婆講習科が開校された。京都府は、東京遷都に伴う京都復興策の一つとして医療の近代化を進めたのであった。

32年に全国統一の法規「産婆規則」が公布された。その概要は“産婆試験（学説・実地）に合格し、満20歳以上の女子で、地方長官管理下の産婆名簿に登録を受けた者でなければ営業できない。”“1カ年以上産婆の学術を修業したものでなければ、産婆試験を受けることができない。”“緊急の手当てを除き、妊婦、産婦、褥婦又は胎児生児に異常を認めるときは医師の診察を求める。”“消毒、臍帯を切り、灌腸さいたいを施すなどの類を除き、外科手術や産科器械の使用、薬品の投与は認められない。”“産婆名簿に登録を受けないで産婆の業務をなした者については50円以下の罰金に処する。”などであった。さらに43年に

改正され、内務大臣の指定した学校、講習所を卒業した者は無試験で産婆名簿の登録を受けることができることになった。

明治期の産婆教育を担ったのは、医学士、東京大学医学部別課卒業医師、内務省免許取得の産婆たちであった。第二次世界大戦終戦までは9割が自宅分娩で、産婆が取り上げていた。異常の場合に産科医師の助けを受けるという実情だった。

参考文献

『医制百年史』厚生省

「1890年に官立産婆学校が設置されるまでの東京における産婆教育」

小山田信子（『日本助産学会誌』Vol.30）

「京都府医科大学における産婆教育の黎明期 明治時代の京都における産婆教育の変遷を踏まえて」松岡知子、岩脇陽子（『京府医大誌』119）

「明治初期の看護・助産教育」八木聖弥（『京府医大誌』119）

「助産師の部屋 助産師の歴史」公益財団法人日本看護協会

戦後生徒会活動成立史の研究 ⑭

— 『新制中学教育ノート 第3集』にみる生徒会論(1)—

いのまた だいき

猪股 大輝(東京大学大学院)

前稿までの整理

諸般の事情により、前稿(第67号)以来、投稿が滞っていた。連載の期間が開いてしまったので、前稿までの議論を確認したい。前稿まで、具体的には第59号から66号まで、1949年以降文部省から刊行された著作物—『新しい中学校の手引』、『新制中学校高等学校 望ましい運営の指針』、『中学校高等学校の生徒指導』、『中学校高等学校 管理の手引』—に見られる生徒会論の内容を分析した上で、これらの理論と実際の実践との関係も分析した(67号)。この分析が重要であるのは、これらの文献においてはじめて「生徒会」なる単語が用いられ、あるいは、これらの文献の内容と相即する形で、1949年5月の発学261号において、生徒会を含む「特別教育活動」が正式に課程の内部に位置づけられることになったからである。

しかし、これらの分析においては、特別教育活動とその他の教科活動との位置づけや、特別教育活動内での生徒会の位置づけに関する言及を欠いていたことが懸念として存在した。この点に関し、先日国会図書館で資料探索をしていたところ、「中学教育研究会」なる組織の発刊で、北岡健二、石川二郎など、当時、特別教育活動を含む中・高等学校のカリキュラム研究を進め、これまで分析してきた文部省著作の執筆も担当していた国立教育研究所職員、文部官僚らの手による特別教育活動に関する研究報告資料を発見した。この資料は、1948年に発刊された『新制中学教育ノート』の続編として刊行されたもので、1949年12月に『第3集 特別教育活動の理論【総説】』が、50年

1月に『第4集 特別教育活動の理論【各論篇】』が相次いで発刊された。

これらの資料がどの程度の数量、刊行され、市井の教育関係者に参照されたかは定かではないが、当時の文部省内部において、特別教育活動の理論化の動向を詳細に検討する上で、好適な資料と言えよう。

そこで、本連載全体のまとめに移る前に、何回かに分けて、上記資料の内容紹介と分析を進めたいと思う。第一回の本稿では、『第3集』の冒頭に掲載された石川二郎の「特別教育活動の性格」の原稿を紹介・分析する。

特別教育活動成立の経緯と構造

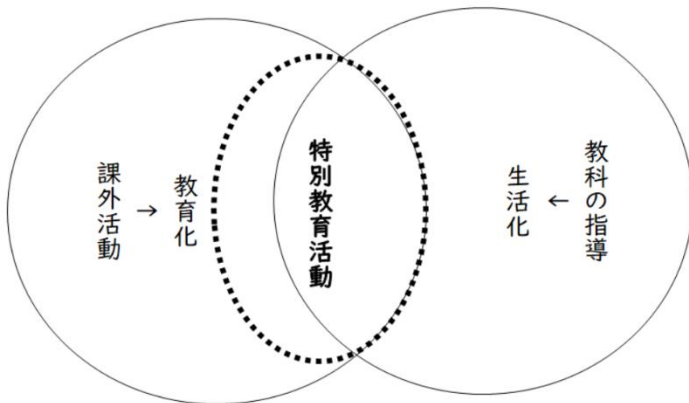
原稿「特別教育活動の性格」では、特別教育活動の性格を確定するため、戦前から戦後にかけてのカリキュラムに関する見方の変化を参照する。

まず、原稿では、戦前から戦後にかけての教科課程の変遷について確認する。同稿は、戦前の教科書第一主義に裏打ちされた教科中心主義的教育を、「きまつた体系的な教材の伝達や一定の生活形式に順応するための訓練が中心になっている」(13)¹と批判したうえで、戦後の教育にはこうした外在的な体系よりも「生活経験に即すること」、「現在の社会の必要と児童生徒の必要に即する」(11)ことが求められるようになってきた、とまとめる。端的に言えば、戦後において、「カリキュラムの生活化」が進んだ、と整理する。47年学習指導要領に見られる「社会科」や「自由研究」は、この「生活化」の具体的事例と言えるだろう。

次に、原稿では、教科外、すなわち課外活動の変遷についても確認する。同稿によれば、戦前の教科中心主義では、課外活動は「放置され、そのいくつかはあるいは消極的にか積極的に禁ぜられさえしよう

した」(16)。しかし、戦後に於いては、カリキュラムの生活化が進む中で、課外活動の活用もまた進むようになる。具体的には、生徒の自治的な活動を活用することで学校の規律を維持したり、あるいは学科に対する興味や努力を煥発したり、といった活動が教育的に取り上げられるようになった。これを同稿は「課外活動の教育化」が進んだ、と整理する。

同稿は、以上のような「カリキュラムの生活化」と「課外活動の教育化」の動向の線上に、特別教育活動の成立を位置づけようとする。すなわち、従来の教科課程の生活化と、課外活動の教育化の間に特別教育活動を位置づけ、カリキュラム全体を一体的に生活化するような効果を持つものとして、特別教育活動を定位置しようとする。概念図として表すと次のとおりである。



図：戦後の特別教育活動への展開図

この図にあらわれているように、従来の「課外活動」なるものを教育化し、その中で学校の授業時数の中に組み入れられたもの、すなわち「課程化」されたものこそ、「特別教育活動」と呼称された一連の活動

であった、と同稿は位置づける。ただし、この位置づけには一定留保をつけて考える必要がある。この位置づけは、前述の発学261号における「現在の教育運営で特殊教科活動といわれているものの一部分を特別教育活動の時間として新に設け」（19-20）たところの「特別教育活動」であるが、この「一部」に含まれない「課外活動」（ないし「特殊教科活動」）もまた、「教育化」されたのであり、同稿における特別教育活動は、これらの「一部」の外側をも含むからである。ゆえに、点線でこの範囲のあいまいさを示した次第である。

特別教育活動の目的

では、同稿において、以上のように位置づけられた特別教育活動の目的は、どのように整理されているだろうか。同稿では、この点について、次の9つの項目をあげて説明している。

- 1 学校における社会生活のより深い味い
- 2 学校における公民としての経験
- 3 学校外の地域社会と学校破壊との接触交流による社会人的および公民的経験
- 4 興味・必要・能力の自由な発揮と涵養
- 5 職業的社会的経験
- 6 教師とのより親密なる接近
- 7 余暇の利用
- 8 緊密な交友、他人を知る
- 9 自己の発見と自立（24）

以上の目的からも明らかな通り、課程化された特別教育活動は、その活動を通じて、教科教育の基盤ともなる交友関係づくり、自己発見

を支援するとともに、社会的、公的な経験を与えるものとして規定されている。

また、こうした目的は中等教育の目的とも相即するものとして論じられる。この「目的」とは、同稿によれば、「社会的公的な資質を十分に発達させること」、「職業的能力をつけること」、「個性をその許す限り最大限に伸張させること」(21)である。このように、中等教育の目的を特別教育活動の目的と関連させつつ論じる理路は、1949年2月発行の『新しい中学校の手引』でも取られたものであった。

特別教育活動の効果

では、以上のような目的のもとに整理される特別教育活動は、具体的にいかなる教育上の効果をもつことが期待されていたのか。同稿のあげる項目を端的に整理すれば次のとおりである。

- 1 生徒同士の関係の親密化
- 2 生徒と教師の親密化
- 3 学校の校風の確立
- 4 生徒の社会性の発達
- 5 生徒の個性の伸張
- 6 生徒の学習能率の向上
- 7 余暇利用方法の改善(30-32)

こうした「効果」からは、特別教育活動を通じて「能率」を重視する学校教育の生活基盤を整備することに最大の価値が置かれていたことが明らかとなる。しかし、同稿は、「以上のような特別教育活動の効果なり機能は、ただ当別教育活動を漫然とやっつけていけば得られるというものでは、もちろんない」として、「教育者として留意しなければならぬ点」(32)を列挙する。これも、項目ごとに整理すると、概ね次のとおりである。

- 1 生徒の自主的な活動を中心にして発展させること
- 2 教師によるゆとりある計画をたて、生徒に対して助言や指導を与えること
- 3 金銭のかかりすぎない活動を行うべきである
- 4 生徒のこり過ぎを防止する
- 5 地域などの世論を参考とする(32-34)

これらの多くは、以前本連載で分析した『中学校高等学校管理の手引』に所収された「特別教育計画の組織と管理」において引用した5つの原則(ニューズレター第63号、28頁)とも類似しているが、4、5などは、特に同稿で特徴的に明示された原則と言える。4、5とも、同稿の書きぶりからして、「特別教育活動は、……起りやすい」というような形で記されたものであることから、実践の積み重ねから導かれた指導原則であると考えることができる。

まとめ

本稿では、『新制中学教育ノート第3集』の議論を分析するべく、同書の第一章、「特別教育活動の性格」の内容を分析してきた。先述したとおり、同書の内容は、これまで十分に言及してこなかった特別教育活動のカリキュラム全体の中の位置づけを理論的に明確化する議論を展開しており、そのことは、本稿内の議論から十分にご理解いただけたと思う。

次稿では、同書の第2章、石川智亮の「学校の全体計画と特別教育活動」を分析し、以上のようなカリキュラム論がいかに関心へと転化されていくか、その様相を分析することとしたい。

注

¹ 中学教育研究会編(1949)『新制中学教育ノート第3集—特別教育活動の理論【総説】』学校図書。なお、本文中、同書からの引用は()内に数字を示すことで引用頁を指示する。

教育史研究のための大学アーカイブズガイド(26)

—コロナ禍における大学アーカイブズの現状③—

たなか さとこ

田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

今号も引き続き、現在の各大学アーカイブズの業務の状況について述べていく。3回目の今回は、国立公文書館等に指定されている国立大学アーカイブズのうち、(1)大阪大学アーカイブズ、(2)神戸大学大学文書資料室、(3)広島大学文書館、(4)九州大学大学文書館の状況について紹介していく。

(1)大阪大学アーカイブズ

大阪大学アーカイブズは2012年10月に設置された。法人文書資料部門と大学史資料部門を有し、「公文書等の管理に関する法律に基づく特定歴史公文書等及び本学の歴史に関する資料の適切な管理を行い、本学の教職員及び学生並びに一般の利用に供することにより、本学の円滑な管理運営に資するとともに、教育、研究及び社会貢献に寄与することを目的と」している¹。同アーカイブズは本年4月、緊急事態宣言および大阪府からの休業要請を受けて閉室していたが、休業要請の解除に伴い、5月下旬より通常通り開室している。ただし、来室する場合には、以下の注意事項を参照していただきたい。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/academics/ed_support/archives_room/ae9262

(2)神戸大学大学文書資料室

神戸大学大学文書資料室は、「神戸大学の役員又は職員が職務上作成・取得した法人文書のうち歴史資料として重要な文書として移管

されたもの、法人その他の団体又は個人から寄贈・寄託されたもの、その他神戸大学の歴史に係る資料を保存するとともに、一般の利用に供することを目的として」、2010年4月1日に設置され、翌2011年3月30日に、国立公文書館等の指定を受けた機関である²。同室では緊急事態宣言に伴い、本年4月9日より閉室となったが、5月7日より来室を要しない利用申請・レファレンス等の業務を一部再開し、6月26日より通常業務を再開している。ただし、展示ホールについては引き続き休止状態にある。

<https://lib.kobe-u.ac.jp/archives/11385/>

(3) 広島大学文書館

広島大学文書館は、2004年4月に設置された「広島大学にとって重要な文書の整理・保存並びに大学の歴史に関する資料の収集・整理・保存及び公開を行うとともに、広島大学の法人文書の管理に関する業務を行い、関連する分野の教育研究を行うこと」を目的とする機関である³。同館は新型コロナウイルス感染症対応のため本年4月22日から5月29日まで臨時休館とし、6月1日より学内向けサービスを再開した。9月1日からは学外者向けのサービスも再開したが、現在のところ広島県在住者に限定されており、事前予約制やマスクの着用など様々な条件が課せられている。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/archives/news/61442>

(4) 九州大学大学文書館

本ニュースレター第41号で紹介した通り、九州大学大学文書館は公文書館と大学史研究機関という2つの側面を併せ持つ機関である。同館は新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年4月8日より臨時休館となり、6月29日より学内教職員・学生に限って閲覧等を再開した。

一般の利用については10月22日より再開したが、事前予約制で同時に来館できる人数を1名に限定している。詳細は下記ページを参照していただきたい。

<http://www.arc.kyushu-u.ac.jp/topics/326>

以上、3回にわたって国立公文書館等に指定されている国立大学アーカイブズの現状について見てきた。いずれの機関も、新型コロナウイルス感染拡大および緊急事態宣言発令を受けて休館・休室し、業務を再開した機関においても様々な制約・制限を設けていることがわかる。今後の感染状況の変化によっては、また新たな措置がとられる可能性もあるので、今後も各館の状況を注視していきたい。次号からは私立大学アーカイブズの現状について見ていく。

1 「大阪大学アーカイブズ規程」(https://www.osaka-u.ac.jp/jp/about/kitei/reiki_honbun/u035RG00000836.html)

2 神戸大学大学文書資料室「大学文書資料室とは」(<https://lib.kobe-u.ac.jp/archives/gaiyo/>)

3 広島大学文書館規則 (https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/146983/bunshokan_kisoku.pdf)

(つづく)

『久徴館』のめざすもの(8)

北条時敬の演説「慎独ノ学問」(下)

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

北条が久徴館「一致会」の聴衆に最も訴えたかったことは何であろうか。その答えは『久徴館同窓会雑誌』第9号(1889年3月27日号)にある。

北条は言う。「平常学問スル中ニ警醒ス可キコトガアル。学問ハ常ニ面白キ者ニアラス。勉強シテ尚ホ会得出来ヌ時モアルガ故ニ、必ス厭嫌ノ念ヲ生シ、遂ニハ下稽古モセス、浚ヒモセントナル学生ノ志ヲ損シ、身ヲ過ツノ病源実ニ此処ニ潜伏ス」と。学問は常に面白いものではないので、予習も復習もしなくなって学生は志を失い人生を誤る。そして「学問ノ進歩ハ始終平等ナルニ非ラス」、たとえるならば「血液ノ動脈中ヲ行クカ如ク」、「水ノ^{ポンプ}脚筒^{ゴム}ノ護謨管ヲ走ルカ如ク」で、「一跳一進スルニサモ似タリ」と表現する。ところが「一タヒ会得スルコト要ルニ当タレハ、以下ノ末葉随伴シテ相拳リ、身ヲ忘レ時ヲ忘レ寝食ヲ忘ルノ愉快アルベシ」と、学問がうまいいった時にはとてつもない楽しみに包まれることを述べる。「併シナガラ強努ノ末モ魯縞ヲ穿タス」と「強弩の末」の故事を引き、「其勢ハイツシカ尽キ再タビ難所ニ逢フテ停滞ス」ことを示す。「是レラハ諸君イクバクカ自分ニ思ヒ当リノアルコトナラン」と、聴衆の心の内に語りかけるのである。

北条はこのことを自身の小学所での算術の稽古を例に説明する。足し算で10になると桁を繰り上げることに納得ができず、午後の課業をさぼって堀端で石を投げていたところ、手習いの先生に見つかり、算術の先生に丁寧に教えてもらったことで、突如足し算に開眼し、加減剰除が「破竹ノ勢」で分かるようになったという。両先生が自分の側にいなければ、今はどうなっていたかは分からないという回顧であった。そこでは「学問ヲ以テ面白ク楽シキ業ト予想スルハ大ニ浮キタル考ノヘナリ」と戒め、「学問スルニハ常ニ骨ガ折レ、勇氣ヲ要スルモノト先ツ第一番ニ決心セサル可カラス」と説く。そして「是レ等ハ学問スル間ニ於テ克己ノ

大主眼トス可キ処テアル」と述べている。ここでいう学問は今日的に言えば勉強のことであるが、学問を志す今日の我々にも響く問いかけであろう。

ここで話題は転じて青年の立志について言葉が及ぶ。「青年夙ニ志ヲ立ツルヲ要スルコトハ誰モ知ルコトナガラ世間此ノ語ニツキ浅墓ナル考ヲ抱ク者多シ」と立志に対する世間の誤認（浅はかな考え）を指摘する。「志ヲ立ツルトハ、徒ラニ行先ノ高望ヲスルコトノ様ニ心得テ、顕官トナルノ、大学者ニナルノ、巨商トナルノ、一途ニ目的ヲ誇張スルモノアレドモ、実ニコレ愚ノ至リニテ、タトヒ眞実コノ望ミアルニセヨ、是レタ、空談非望ニシテ三文ノ値モナシ」と立志と愚かな高望みとを混同する有り様を批判する。「眞実志ヲ立ツル者ハ先ツ大ニ感激スル所アリ」と立志の出発点には感激の純粹さがあることを指摘し、「画策措置カラ用ユル所ナカルベカラス」と策略を弄して立身しようとすることに釘を刺す。これを「大ニ信シ、守リ堅キ所ナカルベカラス」と注意する。更に「彼等如何ガ感激スル所ゾ、感激ヲ与フベキノ資料、常ニ諸君ノ前ニ迫リ居テ、諸君ノ取ルニ任ス」と感激の端緒は身の回りに有り、何を取るのも自由であると述べ、「諸君ハ如何カ感激スル」と問いかける。そして「是ヲ取ルニ奇術ハナシ。唯タ其独リテ慎シムニアルベシ。其捷徑トナラハ克己カ行ヨリ外ニナシ」と、己の感激を発端にして「独リテ慎シ」んで「克己カ行」すれば志は立つと説くのである。

ではその上で何に取り組むべきか。北条はとともシンプルかつ具体的な提案をする。「誰レデモ人ハ、善キ事テアレハ常ニ忘レ居ラヌトモ定メ難シ、又タ時ニ悪キ事ヲ思フコトモアリ、又タ適マ感激シタルコトニシテモ久シキヲ経ルニ従フテ自然ニ忘却スルハ人間ノ常」であると言う。そして「毎日之ヲ忘レヌ様ニスルー案ハ各日記ヲ附ルコト是ナリ」と、「人間ノ常」である忘却を防ぎ、感激と志とを忘れぬために、日記をつけることを勧めている。そうすれば「毎夜就寝ノ前ニ其日ノ事柄ヲ更ニ繰返シ思ヒ出シ、善事ヲ為シ居レハ再ヒ心ニ愉快ヲ覚ヘ、悪事ヲ為シ居レハ自ラ慚羞ノ思ヲ興ス、カクシテ常ニ自ラ反リ時ニ放心ヲ収ムルノ便リモアルベシ」とその効用を説いている。

北条は続ける。「高遠ニ達スルノ路ハ脚下卑近ノ所ヨリ始マル」と日常の小さ

な積み重ねが人を高遠に達せさせる。「善ク旅スルモノハ朝ニ急行セス、暮ニ遅緩ナラス。終日徐行三里ニ一タヒ喫烟シ、午食亦タ甚タ甘豊ナラス。斯ノ如クニシテ千里ヲ行クモ毎モ新タニ旅立スルガ如ク、寸毫モ疲労シタル形跡ナシ」と。甘豊というのが不明であるが、良い旅人は朝から慌てて出かけることなく、夜遅く到着することなく、余裕のある旅を重ねることで千里の道を行き、全く疲れることが無いと説き、「学生勤学ノ旅行モマタカクノ如クアルコソ願ハシケレ」と聴衆に語りかける。そして「瞬時ニ慎シミ歩々ニ進マハ周年勉メテ勞スルコトナク畢生学テ憂ナケン」と見通しを述べた。「右日記ノコト諸君ノ中ニハ大低手記シ居ラルハベク考フレトモ責テモノ思ヒ草ニト善ク心シテ日々ニ怠ラス自ラ省ルノ用心アルコト肝要ナリ」と締め、「首尾整ハ」ぬ談話に耳を傾けてくれた聴衆に対し感謝の言葉を述べて演説を終えた。満30歳の北条による立志中の青年諸氏に対する堂々たる警鐘であった。なお、この演説会では他に北川鱗太郎「明治ノ新少年諸君ニ望ム」、堀啓太郎「愛国心と愛君心」との演説があったが、筆記はなされていない。北条の演説が如何に会場を熱くし、如何に一致会の再興に寄与したかは推して知るべしであろう。

(続く)

体験的文献紹介(19)

— プロテスタント系女学校の教育課程と設置の方式研究 —

かんべ やすみつ
神辺 靖光 (ニューズレター同人)

1966年3月、私は10年間勤務した東京文化高等学校を辞めて、4月から新設の東京立正女子短期大学に助教授として勤務することになった。この学校は日蓮宗の立正大学の系列にあたるが学校法人としては杉並区にある妙法寺教団によってつくられた東京立正高等学校に併設されたものである。学科は英語英文科で秘書コース、教職コース、教養コースの3コースからなる。秘書コースは共通の英語英文学習のほかにタイプライターの技術と英会話に熟練せねばならない。教職コースは教職課程を履修し、中学校の英語教員の資格が得られる。教職コースの主任教授として元お茶の水女子大学学長の藤本万治氏が就任していたが^{よわい}年齢すでに80歳である。交替予定者として私が助教授になったのである。この時の東京立正女子短大の設置者は意気に燃え、新しい女子教育を探究するために女子教育研究所を附設した。私はその研究所の主任を兼務することになった。一年数ヶ月まえに私学研修福祉会の出版助成金を受けて刊行した拙著『明治初期東京の女学校 — 特に私立女学校の成立過程について —』が読まれたらしい。女子教育研究所を整備するために私にとっては法外な数十万円の資料整備費が示され、これを収集することになった。夢のような話で早速、出入りの書店を通じて東京教育大学近くにあった教育学教育史の専門店・宣文堂に渡りをつけ重版されたばかりの『明治以降教育制度発達史』全13巻、『別巻索引』1巻と講談社の『近代日本教育制度史料』全35巻の外、多数の女子教育史関係文献を買い求めた。復刻されたばかりの『女学雑誌』全巻が揃ったのも嬉しいことであった。

当短期大学の英語英文の教授はすべて大学教授か都内の高等学校校長の定年退職者であった。教員は各自狭い研究室が与えられていたが、彼らは授業が終わればさっさと帰ってしまう。大学院修了の若い助教授や専任講師が何人

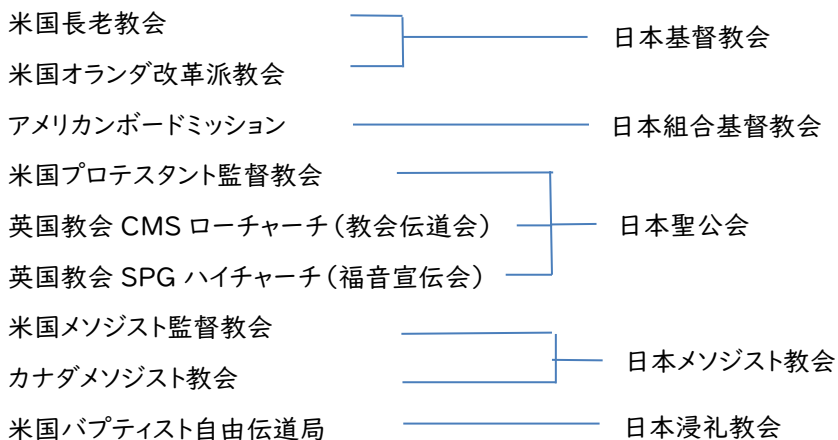
かいて、彼らは研究室で何やらやっている。私にも研究室が与えられたが、女子教育研究所の一室に陣取って集めた教育史文献を読み更^{ふけ}った。授業がないのだから来なくてもよい。しかし10数年の習慣で朝食が終れば学校に勤務シタ食までは帰れない。朝8時30分から夕暮まで女子教育研究所の一室で勉強した。

その年の秋、短期大学では創立記念の研究紀要を創刊することになったが論文執筆者がいないというので私に女子教育に関する論文を書くよう求められた。当時私は本シリーズ40、50、51号で述べたように日本私立中学高等学校連合会の委嘱で、文部大臣宛の「高等学校教育課程改訂に関する要望書」を作成中であったから教育課程について強い関心を持っていた。そこで、これまで収集した都政史料館の開学願書や女子教育研究所で集めた女学校の『沿革史』をつかえば明治前期の女子教育の教育課程を画けるのではないかと思い承諾した。しかし調べているうちに明治前期の女学校はキリスト教系が非常に多い。本学の創立記念号にふさわしいかどうか、世事にも気を廻すようになったので或る日、学長に聞いてみた。本学の学長は日蓮宗妙法寺派の権大僧正である。学長からは意外な答えが返ってきた。「キリスト教の学校の研究は是非して貰いたい。自分はカトリックと提携して世界の平和を願っている、とのことだった。ついてながら談、日本の仏教界に及ぶや、同じ日蓮宗の創価学会や立正佼成会を悪しざまに話す。私は日本の宗教界について妙に納得した。

こうして私は「教育課程からみた明治20年前後の私立女学校 — プロテスタント系女学校の場合 —」を書き、東京立正女子短期大学紀要創刊号に寄稿した。とりあげて論評した教育課程は①明治17年のフェリス女学校、②同17年の東洋英和女学校、③同18年の頌栄女学校、④同18年の明治女学校、⑤同18年の金沢女学校、⑥同20年の普連土女学校、⑦同20年の香蘭女学校、⑧同21年の桜井女学校、⑨同22年の駿台英和女学校、⑩同22年の東京英和女学校、⑪同24年の海岸女学校、⑫同25年の照暗女学校等12種類である。それぞれの学科内容、使用教科書、入学資格と年齢修業年限等を分析して当時の法規と照らし合わせ、a 尋常小学校に近いもの、b 高等小学校に近いもの、c 尋常中

学校に近いもの等に分類提示した。本論文は『東京立正女子短期大学紀要・論叢創立記念号66年10月』に登載されている。当時、キリスト教女学校について書いた日本教育史の論文は平塚益徳の『我国に於ける基督教主義学校に就いて — 女子諸学校(新教)』(岩波講座・教育科学第16冊、1933年)のほかなかったから一石を投じたと自負している。なおこの短大紀要創刊号には本短大教授の藤本万治が戦後の学制改革に於て東京女高師校長の立場から新制大学のうちに女子大学をつくるべく諸機関に働きかけて実現したことを記録ふう論述した「戦後における女子高等教育の発展」がある。貴重な記録といえよう。

明治前期のプロテスタント系女学校の教育課程を書くに当って目を配らなければならないのは宣教師達の旺盛な開拓精神と協調性である。彼ら彼女らは日本のどの地方にも足を伸ばすし在地の日本人はもとより他派の宣教師とも協力して新しい宗派をつくる。当時の仏教宗派が睨み合い、団結できないのと対照的である。明治年間に来日したミッションは30派をこえるが主なものは次のように統合された。



外国人の宣教師に日本人の宣教師と信者が加わり大きな教団になってゆくのである。例えば米国監督教会の女性宣教使エディが大阪に照暗女学校を創

立するとエディの帰国後、交替したミスリードは京都に平安女学校をつくり、照暗女学校の生徒の多くを東京の立教女学校に移して教勢を拡大した。そして京都の平安女学校は日本人司祭・多川幾造の経営に移るのである。こうして各地に学校をつくりつつこの派は日本聖公会に団結し立教大学をたてるのである。近代学校をたてるには財力がなければならぬが、それには多くの人の心を掴まねばならない。明治期のプロテスタント各派はそれをよく実行した。私はその観点から『明治前期におけるプロテスタント系女学校の発展 — 設立事情を中心とした考察 —』を叙述した。東京私立中学校高等学校振興協会・私学教育研究所紀要第11集(1967年3月)に収載されている。

本論文を書くに当っての参考文献はこれまで収集した『学校沿革史』であるが、それは省略し、プロテスタント各派の統合については以下によった。『明治基督教史』(開国百年記念文化事業会『明治文化史・宗教編』)、海老沢亮『日本キリスト教百年史』、比屋根安定『日本基督教史』、小沢三郎『日本プロテスタント史研究』、『日本聖公会百年史』、キリスト教学校教育同盟『日本キリスト教教育史』。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

大東文化学園が編集発行する『大東文化』297号(1978年6月15日)と同298号(1978年7月15日)の紙面(各3面)では、当時中国文学科教授を務めた原田種成先生が、就職試験における作文の秘訣「就職試験と作文」上・下を、学生ら読者に向けて分かりやすく示してくれています。以下の5つの点、(1)日記と手紙を書く(2)読書をする(3)朗読暗誦のすすめ(4)書くときに辞書を使う(5)新聞の投書欄の利用、から端的に解説しています。(1)については、「文を書くことが上手になるためには、書く機会を多く作らなければならない。それには日記と手紙を書くことが一番良い。…両親に要件があるとき、あらかじめ手紙を出して置き、手紙が着いたところに電話をかければ、話が簡単に済み、だからだと長電話をして料金がかさむ心配がない。…日記も、小学生の日記のように、その日にあった事を書くだけではなく、心に思ったこと、感じたことを書くようにしなければならない。この練習を積むうちに文を書くことが苦痛でなくなる」といい、まず日記や手紙を書く習慣を述べます。(2)では、「読書をしない学生は大学生としての資格がない。専門の学問に関係ある読書をするのはもちろん、小説なども定評のある著名な作家のものを読むのがよい(わかりきったことであるが週刊紙やマンガ本は読書ではない)。平素よく読書をしていれば知識・思考が豊かになるばかりでなく、言葉をとくさん覚え、良い表現を身につけることができるようになる。心の中がからっぽでは何も書くことができないのは当然である。心の中に書くべき内容を持ち、それを表現する言葉を持つ文が書けるようになるのである。…読書はつまり文を書くときの良い手本である。その大切な読書を怠っているから、ごたごたして何が書いてあるのか、何を言おうとしているのか、さっぱりわからない文になってしまうのである。読書より、もっと効果のある方法は文を書き写すことである。…有名な作家たちはその修業時代に、全集を書き写すという努力をしている。…書き写すということは、一字一字、筆を進めて行くときに、次にはどういう言葉を用いるかというところで原作者が執筆しているときに近い状態になることができるからである。これは、表現力を養う上においてはことに有益で、単に読んでいるだけでは得ることのできない大きな効果がある」とし、読書さらには書き写しの効果を述べています。(3)では、「よい文章というものは、読んで調子がいいものであり、そういうよい文章に、伝統的な日本の文章のリズムがある。日本文の調子を身につけるためには、朗読・暗誦をすれば、自然に文の調子をのみ込むばかりでなく、多くの良い言葉や文章の表現を覚え込んで、文を書くときに役立てることができる」とし、朗読・暗誦をすすめています。(4)では、「辞書には二つの性格があり、英

和や漢和の辞典は、主としてわからない字や語を調べるのに使うのであるが、国語辞典には書くときにも使うという働きがある。…日記や手紙を書くときに、いつも辞書で調べて漢字を書いているうちに、いつのまにかたくさんの漢字が覚えられ、間違っていた言葉の誤りも正すことができる」と、辞書を使う効能を強調しています。そして(5)では、「文章を書くためには自分の考えというものを持たねば書くことができない。自分の考えを持つための材料としては新聞の投書欄を利用することが最適である。投書欄を読み、自分の考えとは違うと思ったら反対の意見を書き、賛成ならば賛成の意見を書く。そうやっているうちに自分の意見というものが養われるようになり、文章が上達する。しかも、投書欄は五百字ないし六百字以内であるから、文章を短くまとめるには極めて良い練習の場である」とし、新聞投書欄の利用が文章作成における上達の近道であることも教え導いてくれています。就職試験や作文という身近なきっかけから、原田先生は後進の学生諸氏に向けて大事なメッセージをさり気なく伝えてくれているのでしょう。(谷本)

著者：トルキン、訳者：瀬田貞二・田中明子の『指輪物語Ⅰ 旅の仲間 上Ⅰ』（評論社文庫、1992年）を30数年ぶりに再読した。瀬田貞二による旧訳版を本好きの友人に「これは面白い」と紹介されて大学入学時に読んだが、それ以来である。1950年代にイギリスで最初に発表された長編ファンタジー小説として、また映画「ロード・オブ・ザ・リング」（映画作品はまだ観ていない）の原作として世界中で人気のある作品である。

30数年前には、物語に出てくる強大な力を持った指輪を核兵器と重ねながら読み進めたと記憶している。当時社会的に注目されていた反核運動を意識していたのだと思う。今回の再読では、物語世界が長い歴史を含めて非常に緻密に描かれていることに改めて驚いた。トルキンが文献学の研究者であったことも影響していたのであろう。また、世界破滅を防げるかどうかのカギを握る主人公が、賢人や魔術師といった知識や技をもった人物ではなく、庶民の代表のようなホビット族であったという点が改めて印象に残った。小説同様、歴史資料も何度も読みなおして新たな発見をしていきたい。(富岡)



会員消息

光と影という言葉があります。たとえば、よく訓練されていたはずの警察犬が、捜査中になにを思っただけで逃げ出した…といひます。警察犬にしてみれば、いくら尊い仕事をしているのにと世間では思われても、現実問題ブラック?な割に合わない不自由な身の上だ!とつい考えてしまったのかもしれませんが。また鬼滅の刃などの日本アニメが、コロナ禍にもかかわらず活況を呈していますが、コミックの刊行部数や映画上映の興行収入などが記録的な勢いですが、果てさて日本アニメの制作現場全体に注目してみると、やはり構造的にブラックな職場環境である疑いは残念ながら払拭解消されていない…のではないのでしょうか。輝かしく華やかな光の面とは裏腹に、深く暗い闇の面が渾然一体と潜んでいるという事例は、実は我われの身近に多くあるだろうと痛感します。大学はどうでしょうか。(谷本)

東京都の新型コロナウイルス感染症の増加傾向をうけて、再び「遠隔授業」になりました。「授業そのものよりも、むしろ飲み会や寮生活、課外活動等でクラスターが発生している。感染防止と学修機会の確保の両立を図ることが極めて重要である。」(「大学等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」文部科学省:令和2年11月20日)。
授業以外の生活まで…、どうすることもできません…。(山本剛)

10月17日・18日に、日本教材学会第32回研究発表大会が紙上研究発表大会として開催された。筆者は、ポスター発表の部にエントリーした。事前に発表要旨を提出し、『研究発表要旨集』として会員に公開が行われた。そして、ポスター(PDF)が学会HPに公開され、学会当日を迎えた。当日は、Googleフォームを通して発表者に質問できるようにされており、その質問は学会大会終了後、学会側が取りまとめののち、各発表者に送られ、回答するという形がとられた。

新型コロナウイルスの影響を受けながらも、学会大会を開催して下さった実行委員会等の関係者に感謝したい。(八田)

私が日々通っている東京大学のイチョウが随分色づいてきました。今年はコロナ禍ということもあり銀杏の実を拾う人もほとんどおらず、そこかしこで実が踏まれ赤門から教育学部棟までの僅かな間でも顔をしかめたくなるような匂いに包まれています。イレギュラーなことが多かったこの1年でも季節は変わらずめぐるのでな、と感じ入る日々です。(猪股)

皆さんリモート講義や会議でのヘッドセットには何を使われていますか。私は最近まで2年前に買ったSONYの「Xperia Ear Duo XEA20」という商品を受用していました。ちょっと変わった商品で、耳の下側から取り付けて本体は耳の裏側に位置し、イヤホン部分は耳の穴をふさがずに周囲の音と音楽の両方が聞こえる「デュアルリスニング」という方式を提案していたワイヤレスステレオヘッドセットでした。この周囲の音が聞こえる（耳をあまり塞いでいないので当然ではあるのですが）というのが秀逸で、自分の声が自然に聞こえるためストレス無くりモートに集中できました。加えてスマホと連携して音声で天気やニュースを読み上げてくれたり、LINEのメッセージを読み上げてくれたり、更にはメッセージを送ってくれたり、車を運転しながらの利用に最適でした（もともとは留学生の研修や空港への送り迎えの際に通話できるように購入したもののなのでこちらの魅力が主で、リモート利用は副次的に重宝していました）。ところがいわゆる「SONYタイマー」なのか、保証期間が過ぎたとたんに外れるはずの無い部品が外れ（これは接着剤でつけられました）、ついには折れるはずの無い部分が折れてしまい、修理に2万円以上かかると言われて修理を断念することになりました。「XEA20」の後継機種が出ていれば飛びついたのかも知れませんが、これまたSONYらしくコンセプトは素晴らしいものの継続開発する意思が無いようで、新製品はありません。仕方なく外音取り込み機能を軸に商品を探し、「Jabra Elite Active 75t」という商品に出会いました。ビジネス用のヘッドセットに強いメーカーで、以前片耳用のヘッドセットを使用していたため（これは文書館時代に外回りの運転中に通話できるように。。そんなのばっかりですね）親近感もあり、外音取り込み（HearThrough）機能とノイズキャンセリング機能、そして2台のデバイスに同時接続できる「マルチポイント」機能があり、PCとスマホの音声を切り替え作業無しに「それぞれ」（同時ではない）聞くことができる優れた機能を持った唯一のワイヤレスイヤホンと言われていました。ちょうど新機種が出る直前のキャンペーンをやっていて、XEA20の修理代よりも安く買えるため即決しました。ところがこれがリモートには向かない。インナーイヤホンのためどうしても自分の声がかぐくもり、外音取り込み機能を使っても違和感がぬぐえず、結局音楽専用に転用せざるをえませんでした。その失意の中で出会ったのがクラウドファンディングで知ったAfterShokzというメーカーの「OPENCOMM」という骨伝導ヘッドセットでした。骨伝導で音を伝えるためこめかみ部分への微弱な振動が気になる人には向かないかも知れませんが、「XEA20」以上に外音が聞こえて自然で（耳の穴に何も無いのですから当然ですが）、専用ノイズキャンセリングマイクも良く音を拾ってくれます。「Jabra Elite Active 75t」の金額があれば余裕で買えたと思うと胸も懐も痛むところですし、も

し「XEA20」の後継機種があればそちらの方の機能性により魅力を感じるのですが、現時点ではこの「OPENCOMM」がベストな選択として満足しています。(小宮山)

オンライン授業をめぐる多忙が一段落してきたのですが、まだなかなか研究時間がとれません。やはり、研究時間は工夫して作り出すものですね。何とかしたいと思います。

小宮山さんの上記の消息に関連して。私がオンライン授業で使っているのは、エレコム
の片耳タイプのマイク付きヘッドフォンです。片耳のほうが邪魔になりにくいということと、
マイクの音質がかなり良好であること、価格が2000円台で安いことから、今のところこれ
に落ち着いています。

<https://www.elecom.co.jp/products/HS-GM10BK.html>

京都市学校歴史博物館から企画展示「京都の中学校150年ものごたり 京都府中学校から新制中学校まで」(12月5日～3月22日)と講演会のチラシを送っていただいたので紹介します。講演会は、和崎光太郎さん(浜松短期大学)による「青春と学校 一戦後京都の中学校生活」、福島幸宏さん(東京大学)「学校情報とデジタルアーカイブ」、林潤平さん(京都市学校歴史博物館)「戦前期の京都市における中学校のあゆみ」という興味深い内容です。(富岡)

企画展

京都の中学校 150年のものがたり

—京都府中学校から新制中学校まで—



令和2(2020)年 令和3(2021)年
12月5日(土)~3月22日(月)

修学旅行写真(京都府立京都第一中学校)
大正10(1921)年5月18日



京都府中学内諸科学校教則並課業
明治10(1877)年9月

小検査証(中学発行) 明治4(1871)年

京都市立初等中学校校門前で、昭和20年代前半(推定)

※新型コロナウイルス感染症への対策のため、期間・内容等が変更となる場合があります。



京都市学校歴史博物館

Kyoto Municipal Museum of School History

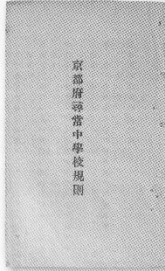
開館時間：9時~17時(入館は16時30分まで)
休館日：毎週水曜日(祝日の場合は翌平日)
12月28日~1月4日
入館料：大人200円 小・中・高生100円
※市内の小・中学生は土・日曜日入館無料

京都の中学校150年のものがたり —京都府中学校から新制中学校まで—

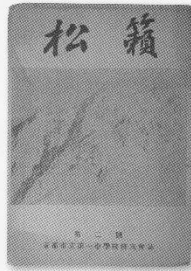
今から150年前の明治3(1871)年12月, 京都で初めて「中学校」の名を冠し, なおかつ番組小学校を修了した人等を対象とした学校である「京都府中学校」の開業式が実施されます。本市では, 昨年の番組小学校150周年に続き, なんと今年も中学校150周年という記念すべきメモリアルイヤーを迎えるのです。

この150年の歴史のなかには, 現在と違うからこそ面白く, 不思議で新鮮な数多くの事実を見つけることができます。例えば, 戦前期の中学校(旧制中学校)は男子のみが通う学校で, それゆえに現在の中学校(新制中学校)とは, 特徴も学校生活も全く異なる学校でした。一体この旧制中学校では, どのような学校生活が送られていたのでしょうか? またそんな旧制中学校から, 戦後に新しく男女共学の新制中学校へと通うこととなったとき, 生徒たちはどんなことを思い, どのような形で学校生活を過ごすようになったのでしょうか? そして, 新旧両者の中学校の原点となった「京都府中学校」は, この学校が旧制中学校の制度確立(明治30年代)よりもずっと前に開校されていたからこそ, 旧制中学校とも異なり, さらに同時代にあった他府県の中学校とも異なる, 京都独特の学校としてあゆみをみせることになりました。この「京都府中学校」とは, いったいどんな学校なのでしょう?

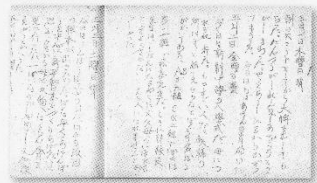
こうした京都の中学校に関する様々なトピックに焦点を当て, そのなかで紡がれてきた150年の「ものがたり」を紹介するのが, この企画展です。



京都府尋常中学校規則
明治22(1889)年5月8日



『松籟』第2号(校友会誌/京都市立第一中学校)
昭和23(1948)年3月1日



中学1年生の日記(新制中学校が誕生したとき)
昭和22(1947)年5月

【関連講演会】

①

「青春と学校—戦後京都の中学校生活—」

日 時: 令和2年12月12日(土) 14:00~15:30
講 師: 和崎光太郎
(浜松学院大学短期大学部 准教授)
定 員: 60名(要申込/先着順)
会 場: 京都市学校歴史博物館
申込期間: 受付中~講演会前日まで



主催: 京都市学校歴史博物館, 京都歴史文化施設クラスター実行委員会
令和2年度 文化庁「地域と共創した博物館創設活動支援事業」

②

「学校資料とデジタルアーカイブ」

日 時: 令和3年1月16日(土) 14:00~15:30
講 師: 福島幸宏
(東京大学大学院 情報学環 特任准教授)
定 員: 30名(要申込/先着順)
会 場: 京都市学校歴史博物館
申込期間: 12月1日~講演会前日まで



主催: 京都府立中央史料館, 京都歴史文化施設クラスター実行委員会
令和2年度 文化庁「地域と共創した博物館創設活動支援事業」

③

「戦前期の京都市における中学校のあゆみ」

日 時: 令和3年2月6日(土) 14:00~15:30
講 師: 林 潤平
(京都市学校歴史博物館学芸員)
定 員: 30名(要申込/先着順)
会 場: 京都市学校歴史博物館
申込期間: 1月12日~講演会前日まで



主催: 京都市学校歴史博物館, 京都歴史文化施設クラスター実行委員会
令和2年度 文化庁「地域と共創した博物館創設活動支援事業」

受 付: 電話 (075-344-1305), FAX (075-344-1327), Eメール (rekihaku-jigyuu@edu.city.kyoto.jp)。
希望される講演会名, 参加代表者氏名, 代表者の電話番号, 参加人数を明記の上, 連絡。

当館では, 新型コロナウイルス感染予防対策を行っております。そのためイベントの内容等が変更となる場合があります。また御来館の皆様にはマスクの着用(御持参)について, 御協力を賜りましようお願い申し上げます。

※駐車場はありませんので, 公共交通機関をご利用ください。

阪 急…京都河原町駅 徒歩約10分 10番出口(藤井丸太口)から南西へ
京 阪…祇園 四条駅 徒歩約15分 3番出口から南西へ
地下鉄…丸太線四条駅 徒歩約12分 5番出口から東へ
市バス…四条河原町 徒歩約10分 南西へ
市バス…河原町松原 徒歩約 5分 北西へ



京都市学校歴史博物館
Kyoto Municipal Museum of School History

〒600-8044 京都市下京区御幸町通仏光寺下る橋町437
TEL.075-344-1305
※水曜休館(祝日の場合は翌日)。12月28日~1月4日

●この印刷物が不要になれば, 「雑がみ」として古紙回収へ 学校歴史博物館 検索



※正門(御幸町通側)からお入りください